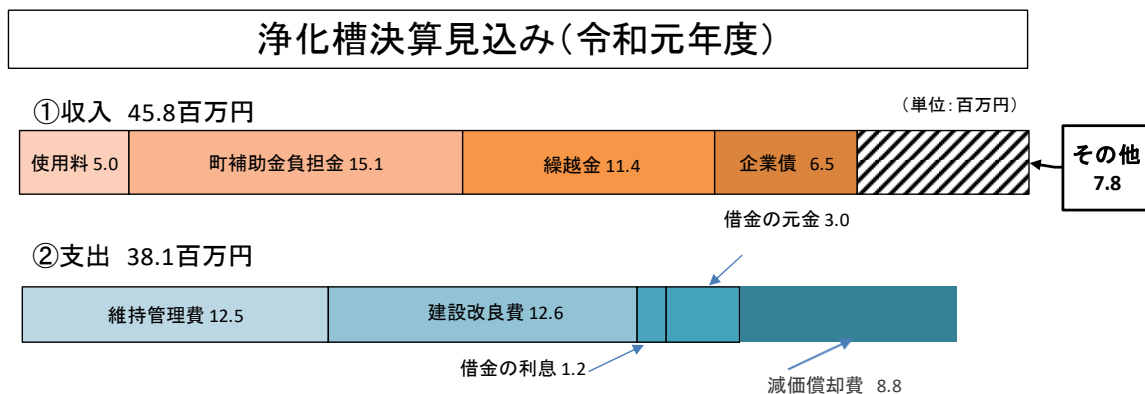


浄化槽事業の使用料改定について

今後、町の衛生環境の確保を図るため、又、生活排水の適切な処理による汚濁負荷の軽減や公共用水域の水質保全に向け、及び、いつまでも安定した浄化槽のご利用のため、公共下水道、農業集落排水と同じく、令和2年度から段階的に使用料を改定いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 浄化槽事業の経営状況

当町における浄化槽事業の使用料は、平成16年度に設定してから改定しておらず、維持管理にかかる経費の不足分は、町の一般会計から繰入れしています。



◎浄化槽事業令和元年度決算見込では、支出38.1百万円に対する使用料の割合は約13%相当でしかなく、大半を一般会計に依存して経営している状況です。

しかし、近年の労務費や資材費高騰の影響から、維持管理にかかる経費は年々増加傾向にあり、整備による管理基数の増加や経年劣化に伴う修繕料の増加により、今後も町の負担額は増加する見込みです。

表1 浄化槽設置基数推移

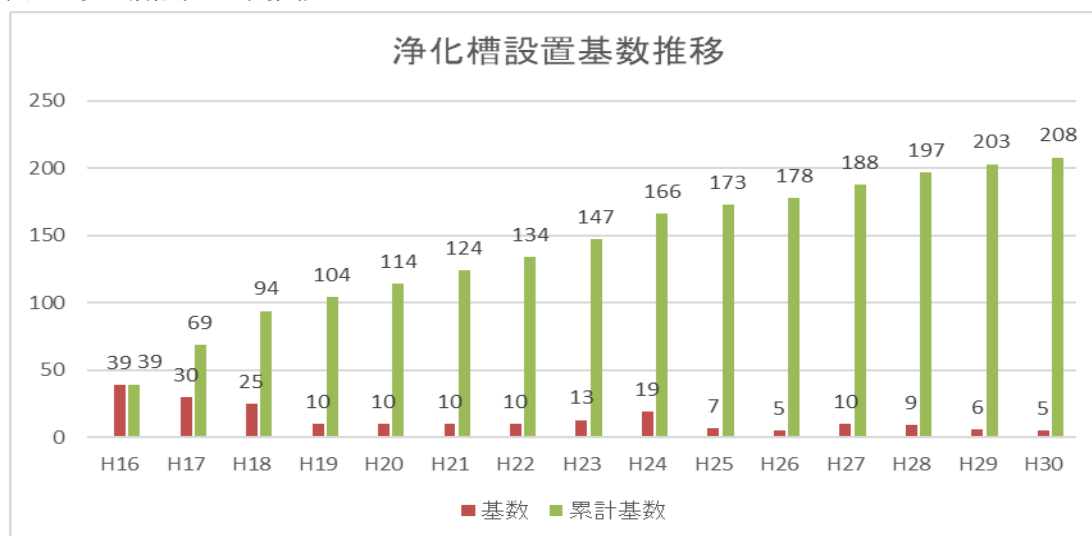
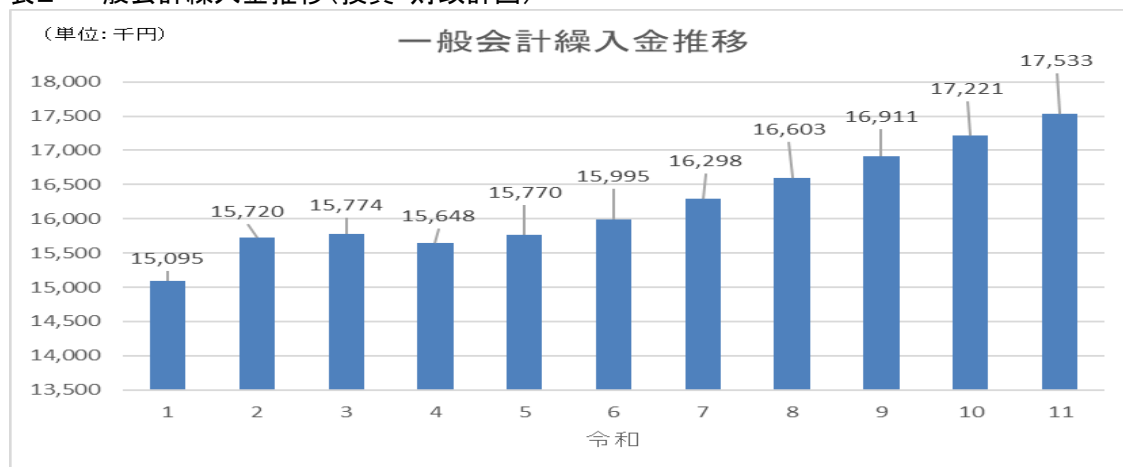


表2 一般会計繰入金推移(投資・財政計画)



現状の浄化槽料金については、平成16年度事業開始から5～10人槽で1か月あたり2,000円(税抜き)となっております。

この料金は、保守点検料及び法定検査料に加えて浄化槽修繕料(※1)を料金対象とするもので、汲み取り・清掃などの管理は個人費用(※2)となります。

(※1)表3 1年間1基当たりの現行使用料と浄化槽処理原価費用との比較表

(H30 決算額より、203 基で算定)

保守点検	法定検査	修繕料	支払利息	その他費用
15,842円	5,044円	14,927円	5,908円	14,829円
現行使用料		24,000円	不足分 32,550円	

(減価償却費分は除く。)

(※2)浄化槽事業に係る現在の年間費用

使用料	2,000円/月×12箇月=24,000円
汲み取り清掃費用	50,000円(浄化槽7人槽)
電気代	19,000円(浄化槽7人槽)
合計	93,000円/年

(参考)公共下水道・農業集落排水使用料における現在の平均使用料(年間費用)

平均使用水量	25 m ³ /月: 4,800円/月
年間費用	4,800円/月×12箇月=57,600円/年

2. 使用料の改定額は

上記表3より、使用料対象経費の不足分を賄うためには、現行使用料の約2.3倍の値上げが必要となります。しかし、現行使用料から2.3倍という値上げとなると、各家計への影響が大きと思われるため、公共下水道や農業集落排水と同じく、現行使用料から20%相当額の増額を実施し、3年ごとに料金改定を行い、徐々に使用料の総支出額に対する比重を高めていく方向であります。

表4 新旧料金表(消費税含まない)

使用区分	使用料	
	旧	新
5人槽～10人槽	2,000円	2,400円